

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第63期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	光世証券株式会社
【英訳名】	The Kosei Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 巽 大 介
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目1番10号
【電話番号】	06(6209)0820(代表)
【事務連絡者氏名】	管理グループ部長代理 向瀬 正生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜二丁目1番10号
【電話番号】	06(6209)0820(代表)
【事務連絡者氏名】	管理グループ部長代理 向瀬 正生
【縦覧に供する場所】	当社東京店 (東京都中央区日本橋兜町9番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	639 (161)	638 (151)	1,111 (225)	448 (154)	436 (141)
純営業収益 (百万円)	630	627	1,069	429	419
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△205	△168	176	△208	△394
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△149	△169	162	△212	△397
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
発行済株式総数 (千株)	9,486	9,486	9,486	9,486	9,486
純資産額 (百万円)	16,758	16,388	16,673	15,923	15,338
総資産額 (百万円)	20,026	20,964	22,515	20,415	21,051
1株当たり純資産額 (円)	1,777.70	1,731.07	1,764.02	1,684.78	1,623.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	14.00 (—)	7.00 (—)	13.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	△15.86	△17.90	17.21	△22.51	△42.11
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.6	78.1	74.1	78.0	72.9
自己資本利益率 (%)	—	—	0.98	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	45.61	—	—
配当性向 (%)	—	—	75.51	—	—
純資産配当率 (%)	0.79	0.40	0.74	0.30	0.31
自己資本規制比率 (%)	1,419.8	1,289.5	1,126.0	1,161.7	926.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	375	748	557	△1,092	383
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△44	△69	△621	205	△160
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△284	△132	△69	△123	△48
現金および現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,610	7,157	7,024	6,013	6,188
従業員数 (人)	44	42	43	40	40
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X) (%)	50.6 (95.0)	38.8 (85.9)	58.3 (122.2)	37.0 (124.6)	32.7 (131.8)
最高株価 (円)	1,459	735	905	801	493
最低株価 (円)	633	424	469	448	345

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法の適用の対象となる関連会社はありません。
- 3 上記の比率は以下のように算出しております。
- ・ 自己資本＝純資産合計－新株予約権
 - ・ 自己資本比率＝
$$\frac{\text{期末自己資本}}{\text{期末資産の部合計}} \times 100$$
 - ・ 自己資本利益率＝
$$\frac{\text{当期純利益金額}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$$
- 4 第61期においては潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 第59期、第60期、第62期、第63期においては潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 6 第59期、第60期、第62期、第63期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1961年4月21日、創業者巽悟朗により大阪市東区(現中央区)に証券業を目的とする「光世証券株式会社」として設立されました。

創業後の経過の概要は次のとおりであります。

年月	沿革
1968年 4月	免許制施行で大蔵大臣から第1号、第2号、第4号証券免許を受ける
1971年 10月	大阪証券取引所正会員に加入
1973年 12月	広興証券株式会社を吸収合併
1977年 6月	大蔵大臣から第3号免許を受ける
1978年 3月	大蔵省から公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務の承認を受ける
1981年 10月	東京証券取引所正会員に加入
1981年 11月	大蔵省から株式事務の取次ぎ業務の承認を受ける
1983年 1月	大蔵省から証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務の承認を受ける
1983年 1月	大蔵省から累積投資業務にかかる代理業務の承認を受ける
1983年 6月	大蔵省から保護預り公共債を担保として金銭を貸し付ける業務の承認を受ける
1985年 5月	大蔵省から有価証券に関する常任代理業務の承認を受ける
1985年 5月	大蔵省から譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務の承認を受ける
1986年 3月	大蔵省から円建銀行引受手形の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務の承認を受ける
1987年 4月	日本銀行当座預金取引および当座勘定付替取扱いを開始
1988年 2月	国債元利金支払取扱店事務を開始
1988年 5月	当社株式を大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に上場
1990年 9月	当社株式を大阪証券取引所市場第一部に上場
1991年 2月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1998年 9月	名古屋支店を本店に統合し、国内2店舗となる
1998年 12月	証券登録制への移行により、内閣総理大臣から登録を受ける
1998年 12月	証券投資者保護基金(現 日本投資者保護基金)に加入
1999年 10月	東京都中央区日本橋兜町に東京支店を移転し、同月より営業を開始する
2001年 5月	大阪市中心区北浜に本店を移転し、同月より営業を開始する
2007年 9月	金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業のみなし登録を受ける
2009年 6月	第二種金融商品取引業の登録を受ける
2014年 4月	大阪取引所デリバティブ(先物・オプション)全商品のインターネット取引を開始する
2014年 11月	当社証券基幹系システムを、クラウド環境ベースで提供するサービス事業を開始する
2017年 7月	独立ファイナンシャルプランナーとの業務提携により外国私募ファンドの取扱いを開始
2017年 10月	普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合、単元株式数を1,000株から100株に変更
2017年 11月	東京証券取引所上場の現物株式のインターネット取引を開始する
2020年 7月	大阪取引所上場の商品先物の取扱いを開始する
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、スタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社の主たる事業は、金融商品取引業(有価証券売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受および売出し)を中核とする投資金融サービス業であり、金融資本市場を通じ、顧客に対し資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。

当企業集団は、当社および子会社1社から構成されております。当社の子会社である株式会社亀山社中は、主たる事業として経営、投資に関するコンサルティング業務等を営むことを目的としておりますが、現在は実質的な事業活動をおこなっておりません。

当社の業務は、投資・金融サービス業という単一セグメントであります。

当社の主な業務は以下のとおりであります。

- (1) 「有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引」(以下「有価証券の売買等」という。)

自己の計算で有価証券の売買などを行う業務であります。

- (2) 「有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに有価証券市場(外国有価証券市場を含む。)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理」

有価証券の売買等について、顧客から委託を受け、顧客の計算において売買等を執行する業務であります。

- (3) 「有価証券の引受けおよび売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等」

引受けとは、新たに発行される有価証券の全部または一部を売出しの目的で取得し、もしくは、その募集または売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等に際し責任を引受ける業務であり、引受けた有価証券に売残りが生じた場合にはこれを引取ります。売出しとは、既発行の有価証券を広く一般に均一の条件で売出す業務であります。

特定投資家向け売付け勧誘等とは、均一の条件で多数の者を相手方として行う既発行の有価証券の売付け勧誘等のうち、①特定投資家のみを相手方とすること、②金融商品取引業者等に委託して行うこと、③取得者から特定投資家等以外の者に譲渡されるおそれの少ない場合に該当すること等の要件を満たすもので、取引所金融商品市場等における売買取引に係るもの以外のものをいいます。

- (4) 「有価証券の募集および売出しの取扱い又は特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い」

有価証券の発行者または引受人の委託を受けて、新たに発行される有価証券について広く一般に取得の申し込みの勧誘を行う業務および、所有者または引受人の委託を受けて、既発行有価証券について広く一般に均一の条件で売出す業務であります。

特定投資家向け売付け勧誘等とは、均一の条件で多数の者を相手方として行う既発行の有価証券の売付け勧誘等のうち、①特定投資家のみを相手方とすること、②金融商品取引業者等に委託して行うこと、③取得者から特定投資家等以外の者に譲渡されるおそれの少ない場合に該当すること等の要件を満たすもので、取引所金融商品市場等における売買取引に係るもの以外のものをいいます。

- (5) 「有価証券の私募の取扱い」

新たに発行される有価証券について少数の投資家または適格機関投資家のみを相手方として取得の申し込みの勧誘を行う業務であります。

(付随業務)

(6) 金融商品取引法第35条第1項に規定する業務

- ① 有価証券の貸借またはその媒介若しくは代理業務
- ② 信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ③ 顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付業務
- ④ 有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤ 証券投資信託受益証券の収益金・償還金または解約金の支払に係る業務の代理業務
- ⑥ 証券投資信託受益証券の金銭の分配・払戻金または残余財産の分配に係る業務の代理業務
- ⑦ 累積投資契約の締結業務

(7) 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務

(8) 前(6)(7)に掲げる業務の他、金融商品取引法により金融商品取引業者が営むことができる業務

(9) その他前各号に付随する業務

4 【関係会社の状況】

当社は、関係会社を1社所有しておりますが重要性が乏しいため、記載しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
40 名	44歳3月	24年0月	7,560,000 円

(注) 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客様に満足いただける金融サービス」を提供するとともに、金融市場の担い手として市場に貢献できる証券会社であることを目指しています。また、これらを以て企業価値の最大化に努めてまいります。

① お客様に満足いただける金融サービス

当社は、投資家の最適な選択を支援することが、証券会社の本来の使命だとの考えから、多くの投資家に均一化されたサービスを提供するのではなく、投資家一人ひとりの資産運用ニーズをお伺いした上で、適切な商品や的確な投資情報を提供する「オーダーメイド型」サポートを心掛けています。また、幅広い知識を習得した人材の育成やコンプライアンス機能の強化に努めてまいります。

② 金融市場の担い手として

当社は、トレーディング技術とリスク管理能力の継続的な向上に努めます。積極的なトレーディングを通して市場の流動性を供給するとともに、顧客の資産運用やリスクヘッジのニーズに応えられるよう取引手法を拡充します。また、市場の急変時において発生しうる多額の損失を回避できるよう、堅確なリスク管理を徹底してまいります。

③ 企業価値の最大化

創業以来一貫して堅持してきた自主独立路線と開かれた社風の中で、社員一人ひとりの創造性を高めて当社の企業価値最大化に努めていくことが、企業としての社会的責任でもありと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、コンサルティング部門とトレーディング部門双方のバランスのとれた事業拡充、コスト構造の見直しなどを通じて企業体質強化を行っております。これらの施策を通して、財務健全性の指標である自己資本規制比率にも留意するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

(3) 経営環境

近年、国内外の経済環境が激変し、我が国経済も厳しい状況が続いていますが、それはパラダイム・チェンジともいえる変革の時期にあるのだとも言えます。この大きな転換期に金融資本市場を通して投資を行う方々に最適なソリューションを提供することが、我々証券会社に与えられた責務と使命であると考えます。

(4) 対処すべき課題

上記の経営を取り巻く環境に鑑み、以下の方針にもとづいて課題に取り組むまいと考えております。

当社は、お客様が抱える資産形成に関する課題解決のために、一人ひとりに誠実に耳を傾け、当社の持つ専門知識と経験を生かして、お客様へ最適な金融商品・金融サービスを提供すること、真にお客様本位のプロフェッショナルなウェルスマネジメントを進めてまいります。

また、コロナ禍を契機とした社会変化のなかで生まれてきた新しいコミュニケーション・コラボレーションのツールやシステムに合わせながら、DX・Webを活用した新たな対面サービスの構築に取り組んでまいります。

① コンサルティング部門

お客様一人ひとりに対して、お客様の資産運用ニーズや資金の性格にあわせて、きめ細かく、かつ誠実にお応えできるよう、「お客様にとって“安心”、“信頼”、“満足”できる証券会社」をキャッチフレーズに、当社のコアコンピタンスのさらなる強化を進めてまいります。

② トレーディング部門

トレーディング技術とリスク管理能力の継続的な向上に努めております。積極的なトレーディング活動を通して流動性の提供と収益獲得を行うとともに、顧客の資産運用やリスクヘッジのニーズに応えられるよう取引手法の拡

充と強化に努めます。また、市場の急変時において発生しうる多額の損失を回避できるよう継続的なリスク管理技術の向上を目指しております。

③ システム部門

当社が、証券会社向けにクラウド環境でサービス提供いたします自社システムは、株式・ETF・REIT・債券・投資信託はもちろん、大阪取引所上場のコモディティ・デリバティブを含むデリバティブ商品もラインナップとして豊富に取り扱っています。

クラウド化した当社システムを1社でも多くの証券会社に提供していくことで、個人投資家の株式・デリバティブ活用に便利な取引環境の整備と、デリバティブ取引の大衆化を目指し、金融市場の発展に貢献できるよう活動してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

当社は、企業として利益を追求するだけでなく、社会の成員として社会と共存し社会に貢献すべきとの考えに立ち、持続可能でよりよい社会の実現のために積極的に取り組んでおります。新たな産業・社会構造への転換が促される中、金融は、社会を支える重要なインフラの一つであることを認識し、当社では、顧客への金融商品の提供や自己勘定による投資を行う際、対象となる金融商品の選別・選定にあたっては、ESG（環境、社会、ガバナンス）の要素を考慮した判断基準を置いております。さらに、商品販売後も、対象商品に関してESGの観点からの情報収集・分析等リスク管理を行い、顧客へ対象商品の状況を継続的に説明するなどアフターフォローを徹底いたします。これらを地道に進めていくことで、顧客を含むステークホルダーからの信頼を得、延いては社会・経済全体に利益がもたらされ、その結果として、当社自身にも利益がもたらされる好循環の実現を目指します。また、その実現のためにも、人的・知的財産は当社の事業戦略上の核となることから、それらへの投資を経営上の重要アジェンダとしております。

(1) ガバナンス

当社では、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、取締役社長巽大介がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

経営会議は、中長期的な視点に立ちサステナビリティに関する重要課題の特定、リスク及び機会の識別、対応方針の策定等についての協議を行い、取締役会へ報告します。

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。

(2) 戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

〔人材育成方針〕

当社は、組織のダイバーシティを高めることを経営の重要課題としております。多様な人材を活かすこと、個々の能力が最大限発揮できる機会を提供することで組織にイノベーションや価値創造がもたらされ、延いては企業価値向上につながるものと考えます。

現今の金融資本市場は、パラダイム・チェンジともいえる変革の時期にあるといえます。当社では、職業能力向上のみならず、旧弊に留まることなく常により良きものを求める「進取の精神」を育むことに重点を置いた人材育成を方針としております。

〔社内環境整備方針〕

当社は、組織のダイバーシティを高めるために、個人の持つ専門性や経験、感性、価値観といった知と経験の掛け合わせが有効に働くよう、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備しております。

具体的には、多様な人材こそ必要であるとの考え方を社内で共有し、在宅勤務やリモートワーク、育児や介護等との両立支援、柔軟な働き方の推進など諸施策を講じ、役職員の働き方改革を後押ししています。また、従業

員エンゲージメント、ファイナンシャル・ウェルネスの観点から、従業員持株会や財形貯蓄等の制度、金融リテラシー向上のための学びの場の提供など、様々な制度で従業員が行う資産形成を支援しています。

(3) リスク管理

当社において、全社的なリスク管理は、取締役・内部管理統括責任者が行っております。サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、当社に与える財務的影響、当社の活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえて検討を行います。重要なリスクは、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材育成方針、社内環境整備方針について、社員一人ひとりが意欲を以って仕事にチャレンジできる働きがいのある環境であるかの観点から、次の指標を参考にしております。

当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

指 標	目 標	実 績
平均勤続年数	上場会社の上位値 (※)	24.0年

(※) 「平均勤続年数」については、常に上場会社のなかで上位に位置することを目標としております。

なお、2021年の上場会社上位300社の平均勤続年数は20.5年（当社計算）です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には有価証券報告書提出日現在、以下のようなものがあります。

なお当社は、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避および発生した場合の対応に最大限の努力をする所存です。また、下記事項には将来に関するものが含まれますが、当該事項は提出日現在において判断したものであり、事業のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 金融商品取引業としての収益変動

当社の主たる収益は、次の委託手数料とトレーディング収益により構成されており、それぞれの変動要因を抱えています。

① 委託手数料

証券市場の売買代金額の多寡や市場動向および経済環境などにより、大きく変動する場合があります。

② トレーディング収益

取扱い金融商品の相場水準やボラティリティ（価格変動率）等の予想できない変動により損失を被る可能性があります。

(2) 貸倒れリスク

当社の取引先の信用不安や株価の急落、債務不履行により、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社の業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。なお、貸倒れリスクをとまなうおそれのある取引として、信用取引、先物取引、オプション取引等があります。

(3) オペレーショナル・リスク

業務処理上の不正確なプロセスや事故、コンプライアンス上の不適切な役職員の行動、また災害の発生等により、当社に対する賠償請求や信用の低下が生じ、当社の業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) ITリスク

当社のITシステムは、金融商品取引業を行う上で根幹となるもので、日々、膨大な取引等データがシステム処理されています。そのため、システムのハード・ソフトの不具合、回線障害、コンピュータウイルス感染、コンピュータ犯罪、サイバー攻撃、災害等があった場合、委託注文や自己取引が適切に処理されず、当社の業務および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

特に、トレーディング業務は、ITシステムへの依存が高く、システムの設計・運用等に不備が生じた場合、収益計上が適切に行われないおそれがあり、当社の業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 外国為替レートの変動

当社がおこなう海外市場との取引等によっては、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社は、通貨変動に対するヘッジなどを通じて、為替の変動による影響を最小限に止める措置を講じていますが、予測を超えた為替変動が当社の業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルスは5類感染症とされましたが、引き続き、ウィズコロナ社会での対応策として、リモートワーク機能を推進しながら、根幹の証券業務が適切に行われるよう態勢を整備してまいります。感染拡大のリスクが払拭されたわけではないため、この先、金融経済状況が厳しい状況になった場合、経営成績に影響が出る可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下の通りです。

①財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当事業年度末の総資産合計は、前事業年度末に比べ6億35百万円増加し210億51百万円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べ7億52百万円増加し137億16百万円、固定資産は、前事業年度末に比べ1億16百万円減少し73億34百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ12億20百万円増加し57億12百万円となりました。流動負債は、前事業年度末に比べ12億80百万円増加し52億27百万円、固定負債は、前事業年度末に比べ60百万円減少し4億80百万円となりました。

当事業年度末の純資産の残高は、前事業年度末に比べ5億84百万円減少し153億38百万円となりました。

経営成績

受入手数料は、1億41百万円（前年比91.6%）、自己売買部門でのトレーディング損益は1億38百万円（同95.8%）となりました。また、金融収益は68百万円（同115.4%）、販売費・一般管理費は9億13百万円（同101.4%）となりました。

以上の結果、営業収益は4億36百万円（同97.4%）、経常損益は3億94百万円の損失（前期2億8百万円の損失）、当期純損益は3億97百万円の損失（同2億12百万円の損失）となりました。

イ 受入手数料

期別	種類	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	委託手数料	112	5	23	0	141
	引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	0	—	—	—	0
	募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	0	0	0	—	0
	その他の受入手数料	3	0	7	0	10
	計	116	5	31	0	154
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	委託手数料	93	20	15	0	129
	引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	—	—	—	—	—
	募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	—	0	1	—	2
	その他の受入手数料	2	0	6	0	9
	計	95	21	23	0	141

委託手数料

当社の株式委託売買高は、金額で150億26百万円（前期比54.8%）、株数で24百万株（同76.1%）となり、株券委託手数料は93百万円（同83.2%）となりました。また、債券委託手数料は20百万円（同391.0%）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は2百万円（前期比275.0%）、その他の受入手数料は9百万円（同88.4%）となりました。

ロ トレーディング損益

	第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	194	△44	150	213	△72	140
債券等・その他の トレーディング損益	△3	△1	△5	2	△5	△2
（債券等トレーディング損益）	(2)	(△1)	(0)	(2)	(△5)	(△2)
（その他のトレーディング損益）	(△5)	(0)	(△5)	(△0)	(—)	(△0)
計	190	△46	144	216	△77	138

当事業年度のトレーディング損益は1億38百万円の利益（前期比95.8%）となりました。このうち株券等トレーディング損益については1億40百万円の利益（同93.7%）、債券等・その他のトレーディング損益は2百万円の損失（前期5百万円の損失）となりました。

ハ 金融収支

金融収益は68百万円（前期比115.4%）となりました。また、金融費用は16百万円（同88.9%）となり、金融収支は51百万円（同127.6%）となりました。

ニ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は9億13百万円（前期比101.4%）となりました。

ホ 特別損益

当事業年度の特別損益の合計は、0百万円の損失となりました。これは金融商品取引責任準備金繰入れによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度の資金状況について、営業活動によるキャッシュ・フローは、3億83百万円増加（前期は10億92百万円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは、1億60百万円減少（前期は2億5百万円増加）、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、48百万円減少（1億23百万円減少）となりました。

③ トレーディング業務の概要

	第62期 (2022年 3 月 31 日)	第63期 (2023年 3 月 31 日)
	(百万円)	(百万円)
資産		
商品有価証券等	1,377	2,306
株券等トレーディング商品	1,178	2,296
債券等トレーディング商品	198	10
その他トレーディング商品	—	—
デリバティブ取引	59	23
オプション取引	0	3
先物取引	58	20
計	1,436	2,330
負債		
商品有価証券等	294	314
株券等トレーディング商品	294	314
債券等トレーディング商品	—	—
その他トレーディング商品	—	—
デリバティブ取引	17	66
オプション取引	3	2
先物取引	14	64
計	311	381

④ 自己資本規制比率

		第62期 (2022年 3 月 31 日)	第63期 (2023年 3 月 31 日)
		(百万円)	(百万円)
基本的項目 (A)		15,686	15,241
補完的項目	金融商品取引責任準備金	4	4
	一般貸倒引当金	—	—
	評価差額金等	189	50
計 (B)		193	54
控除資産 (C)		5,668	5,547
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (D)		10,212	9,748
リスク相当額	市場リスク相当額	644	805
	取引先リスク相当額	25	33
	基礎的リスク相当額	209	213
	控除前リスク相当額	879	1,051
	暗号資産等による控除額	—	—
計 (E)		879	1,051
自己資本規制比率(D) / (E) × 100 (%)		1,161.7	926.6

(注) 上記は金融商品取引法の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」および「金融庁告示第59号」の定めにより決算数値をもとに算出したものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

①重要な会計方針および見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成しております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積もりは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、新型コロナウイルスは5類感染症とされましたが、引き続き、ウィズコロナ社会での対応策として、リモートワーク機能を推進しながら、根幹の証券業務が適切に行われるよう態勢を整備してまいります。感染拡大のリスクが払拭されたわけではないため、この先、金融経済状況が厳しい状況になった場合、経営成績に影響が出る可能性があります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態の分析

当事業年度末の流動資産の増加の主な原因は、トレーディング商品の増加によるもの、固定資産の減少の主な原因は、投資有価証券の評価替えによるものです。

流動負債の増加の主な原因は、約定見返勘定の増加によるもの、固定負債の減少の主な原因は、繰延税金負債の減少によるものです。

また、純資産の減少の主な原因は、利益剰余金の減少によるものです。

この結果、当事業年度の自己資本比率は72.9%（前期末は78.0%）となりました。

また、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は、1,623円03銭（前期末1,684円78銭）となりました。

当社は、業務運営を行うに際し、財務の健全性に留意して、リスク管理に関わる社内諸規則の策定を初め、十全な管理態勢を構築しております。特に、証券会社の財務の健全性を測るものである「自己資本規制比率」を最重要指標と位置付け、当指標が1,000%を維持することに努めております。

ロ 当事業年度の経営成績等の分析

当期における国内の景気状況は、ウィズコロナの下で、政府の各種政策の効果もあって社会・経済が回復へと向かいつつあり、先行きも緩やかに持ち直していくことが期待されますが、一方で、世界的なインフレと金融引き締めから海外景気が下振れするリスクがあり国内景気への影響が懸念されています。

この期間の国内株式市場は、ウクライナ情勢、物価上昇、米欧中央銀行の金融引き締め政策、円ドルの為替相場、企業業績への期待など、プラスマイナスの要因が交錯し、一進一退の相場展開となりました。日経平均株価は、2万7千5百円を中心に3千円の幅のなかを上下し、期末は前期末の株価とほぼ同じ水準の2万8千円へと戻る動きとなりました。

当社は、「お客様本位の業務運営に係る方針」の下、今時の社会に生まれてきた新しいコミュニケーション・コラボレーションのツールやシステムに合わせながら、オンラインセミナーやオンライン相談など、DX・Webを活用した新たな対面サービスの提供へ向けた取り組みをしています。

コンサルティング部門では、お客様一人ひとりの資産形成ニーズに合わせた金融商品の提供、デリバティブを組み合わせた資産運用の提案等を継続して行っています。当期は、先物や個別株オプションなどデリバティブ取引口座数が増え、国債先物取引の受注に増加が見られたものの、全体の受入手数料は前年に比べて伸び悩み1億41百万円（前期比91.6%）となりました。

自己売買部門では、リスク管理を徹底した上で、株式・デリバティブの取引を行っています。当期は、株式市場がボックス相場となった中、通常のディーリングの成績が振るわず、一方で、保有する有価証券の評価損を計上したことから、トレーディング損益は1億38百万円の利益（同95.8%）となりました。

ハ 経営成績に重要な影響を与える要因について

3 「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルスは5類感染症とされましたが、引き続き、ウィズコロナ社会での対応策として、リモートワーク機能を推進しながら、根幹の証券業務が適切に行われるよう態勢を整備してまいります。感染拡大のリスクが払拭されたわけではないため、この先、金融経済状況が厳しい状況になった場合、経営成績に影響が出る可能性があります。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主として商品有価証券等（資産）の増加に伴い約定見返勘定（負債）の増加が16億33百万円あったこと等により増加、一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出が2億40百万円あったこと等により減少、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いによる支出が47百万円あったこと等により減少いたしました。その結果、現金及び現金同等物の当事業年度末の残高は61億88百万円と前事業年度末に比べ1億74百万円増加いたしました。

運転資金につきましては、財務方針として内部資金の充実を図ることとしており、外部からの資金調達によらず自己資金の枠内での運用を行っております。なお、現時点において、十分な資金の財源及び流動性を確保しておりますが、金融機関との間に当座貸越契約を結び運転資金を確保する体制を整えております。

また、重要な資本的支出の予定はありません。

5 【有価証券の売買等業務の状況】

(1) 有価証券の売買の状況(先物取引等を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりです。

① 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	27,437	11,979	39,417
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	15,026	11,408	26,435

② 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2	307	310
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	35	620	656

③ 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	20,051	237,963	258,014
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	11,006	233,702	244,709

(2) 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりです。

① 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計(百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	31,377	1,423,950	101,302	2,500,963	4,057,593
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	4,355	1,324,901	63,004	2,055,404	3,447,664

② 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計(百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	169,535	24,748	219,540	4,387	418,211
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	744,700	319,611	637,136	60,283	1,761,732

③ 商品先物に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計(百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	25,419	615	—	—	26,035
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	27,049	—	—	—	27,049

6 【有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況】

最近2事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の状況は、次のとおりです。

(1) 株券

(単位：千株、百万円)

期別		引受高		売出高		特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額		募集の 取扱高		売出しの 取扱高		私募の 取扱高		特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高	
		株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額
第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	内国 株券	2	4	143	118	—	—	0	1	—	—	—	—	—	—
	外国 株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	内国 株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国 株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 債券

(単位：百万円)

期別	種類	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	国債	301	—	—	5	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	30	—	—	—
	合計	301	—	—	35	—	—	—
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	国債	399	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	91	—	—	—
	合計	399	—	—	91	—	—	—

(3) 受益証券

(単位：百万円)

期別	種類		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	株式 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	41	—	—	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	—	—	—	—
	外国投信		—	—	—	—	—	10	—
	合計		—	—	—	41	—	10	—
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	株式 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	92	—	—	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	—	—	—	—
	外国投信		—	—	—	—	—	—	—
	合計		—	—	—	92	—	—	—

(4) その他

(単位：百万円)

期別	種類	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	コマーシャル・ ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	コマーシャル・ ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—

7 【その他の業務の状況】

最近2事業年度におけるその他の業務の状況は、次のとおりです。

(1) 公社債の払込金の受入れおよび元利金支払の代理業務状況

期別	払込金の受入額 (百万円)	元金の支払額 (百万円)	利金の支払額 (百万円)	元利金の支払額合計 (百万円)
第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	5	17	2	19
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	—	219	3	222

(2) 証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務状況

期別	収益金支払額 (百万円)	償還金支払額 (百万円)	解約金支払額 (百万円)
第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	36	—	404
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	21	—	33

(3) 有価証券の保護預り業務

期別	区分			国内有価証券	外国有価証券
第62期 (2022年 3 月31日)	株券（千株）			18, 589	915
	債券（百万円）			200	113
	受益証券 (国内:百万口 外国:百万円)	追加型	株式	1, 006	1, 666
			公社債	6	
	新株予約権証券（個）			—	—
第63期 (2023年 3 月31日)	株券（千株）			27, 377	924
	債券（百万円）			28	104
	受益証券 (国内:百万口 外国:百万円)	追加型	株式	1, 070	1, 605
			公社債	6	
	新株予約権証券（個）			8, 105	—

(4) 有価証券の貸借およびこれにともなう業務状況(信用取引に係る顧客への融資および貸株)

期別	顧客の委託にもとづいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託にもとづいて行った貸株数と これにより顧客が売付けている代金	
	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)
第62期 (2022年3月31日)	410	936	1	6
第63期 (2023年3月31日)	218	577	9	109

(5) その他の商品の売買の状況

該当事項はありません。

(6) その他

有価証券に関する常任代理業務

外国投資家のための有価証券の取得または処分の申請手続代行ならびにこれらに付随する代理業務をおこなっております。

8 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

9 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な設備に関する該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

2023年3月31日現在

店舗名その他	所在地	土地		建物		従業員数 (名)
		面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	延面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	
本店	大阪市中央区	494.74	1,088	3,979.33	745	28
東京店	東京都中央区	292.68	1,132	2,104.19	359	12
京都研修所 他6ヶ所	京都市左京区 他	2,050.0	544	1,970.43	92	—
計		2,837.42	2,766	8,053.95	1,197	40

(注) 建物の帳簿価額には、附属設備を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,486,400	9,486,400	東京証券取引所 スタンダード市場	(注)
計	9,486,400	9,486,400	—	—

(注) 発行済株式はすべて、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△85,377	9,486	—	12,000	—	3,000

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより発行済株式総数は85,377千株減少し9,486千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	10	23	61	20	5	3,893	4,012	—
所有株式数 （単元）	—	8,799	1,701	44,561	578	44	38,885	94,568	29,600
所有株式数 の割合（%）	—	9.30	1.80	47.12	0.61	0.05	41.12	100.00	—

(注) 1 自己株式35,631株は、「個人その他」に356単元、「単元未満株式の状況」に31株含めて記載しております。なお、自己株式35,631株は、株主名簿上の株式数であり期末日現在の実質的な所有株式数でもあります。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社 巽也蔵	東京都港区南青山六丁目8番16号	1,838	19.46
株式会社 巽事務所	大阪府大阪市中央区北浜2丁目1番10号	1,464	15.50
株式会社 哲学の道文庫	京都府京都市左京区鹿ヶ谷寺ノ前町 21番地2	922	9.76
巽 大 介	東京都港区	525	5.56
株式会社 日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	404	4.28
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	326	3.45
振 角 典 子	東京都品川区	252	2.67
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	149	1.59
巽 春 菜	東京都港区	88	0.93
金 田 真 吾	大阪府吹田市	87	0.93
計	—	6,059	64.11

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口4)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、すべて信託業務にかかる株数であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,421,200	94,212	—
単元未満株式	普通株式 29,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,486,400	—	—
総株主の議決権	—	94,212	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式31株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 光世証券株式会社	大阪府中央区北浜二丁目 1番10号	35,600	—	35,600	0.38
計	—	35,600	—	35,600	0.38

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議にもとづかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	583	241,585
当期間における取得自己株式	31	13,322

(注) 当事業年度における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	35,631	—	35,662	—

(注) 当事業年度における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増請求による売渡及び新株予約権の権利行使の株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策として、継続的かつ安定的に配当を行うことを念頭に、財務基盤の安定化のため内部留保の充実にも配慮し、当期の業績等、収益環境を総合的に勘案して配当額を決定することを基本方針としております。

当事業年度末(2023年3月31日)を基準日とする配当金は、2023年4月20日開催の取締役会において、上記基本方針を踏まえ、1株当たりの配当を5円とする議案を2023年6月29日開催予定の第63期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月29日 株主総会決議	47	5.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、証券市場のインフラストラクチャーとしての社会的使命と責任を果たしながら、株主、顧客、社員や地域社会等さまざまなステークホルダーからの信頼に応え、持続的な企業価値向上を図るために、有効かつ機能的なコーポレート・ガバナンスを構築します。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、我が国の証券市場発展に資する役割を担っている責任感のもと、業務の規模、複雑性にふさわしい能力を備えた、実効的で相互補完的かつ多様性のある取締役会を構築することを目途とし、現在の企業統治体制を採用しております。

当社の社外取締役には、法律、会計、税務のそれぞれの分野で十分な知識・経験を有する専門家が就任しております。

なお、2020年6月25日開催の第60回定時株主総会において、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目的に、取締役会の監査・監督機能の強化、業務執行決定権限の取締役への委任など意思決定および業務執行の迅速化・効率化を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することが決議されました。

また、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

（取締役会）

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名、4-（2）-①参照）で構成されており、当社の戦略的な方向付けを行う機関です。取締役会は、原則として毎月1回開催され、経営の基本方針、計画、その他経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、当社の業務執行を監督します。

（監査等委員会）

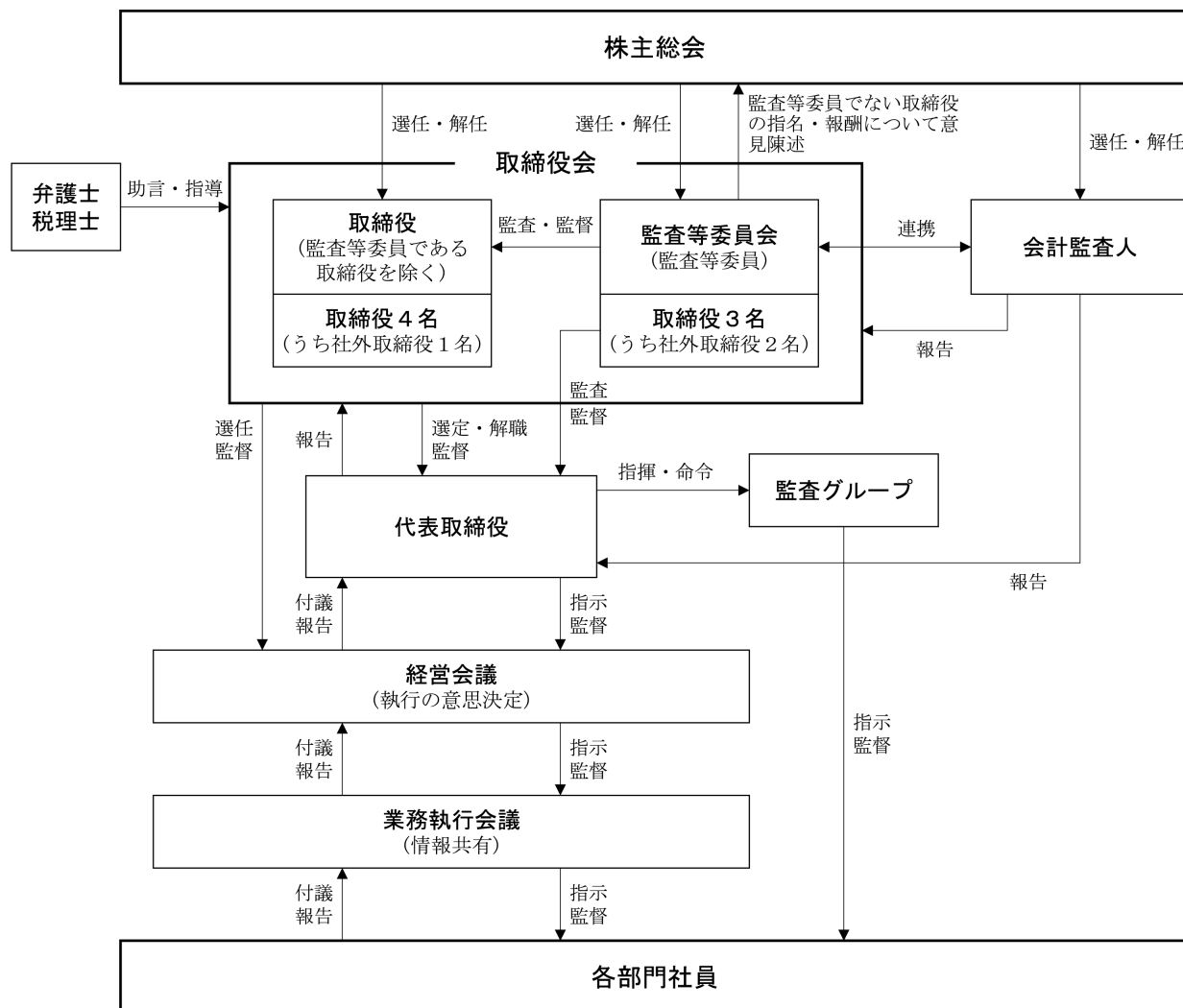
監査等委員会は取締役3名（うち社外取締役2名、4-（2）-①参照）で構成されており、監査等委員である取締役は取締役会において議案の審議、決議に参加し、また業務執行状況の報告を受ける等のほか、内部監査部門や会計監査人とも情報の交換を密に行い、監査の実効性向上を図っております。

（経営会議）

経営会議は、当社の業務執行を担う取締役および執行役員からなる会議体であり、毎週定期的に行われる会議において業務上の主要課題について検討が行われます。そこで議論また決議された事項は、社長を含む取締役会への報告と各部門への伝達・指示がなされます。

（業務執行会議）

業務執行会議は、経営会議の下部組織として、各部門の代表からなる会議体であり、業務上の様々な課題についての検討が行われ、そこで議論また決議された事項は、経営会議への報告がなされます。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査等委員会を設置しており、監査等委員会が業務執行者である取締役を監査・監督する体制としております。

取締役会における社外取締役には、監査等委員である取締役が2名、監査等委員でない取締役が1名、合わせて3名（3名とも非常勤）を選任しております。

一つの弁護士事務所、一つの税理士事務所とそれぞれ顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けております。

また、会計監査人として、有限責任あずさ監査法人と会計監査契約を締結しております。

ロ 会社の機関および内部統制システムの整備の状況

当社は、社内規則として内部統制基本方針を定め、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を構築しております。

- （i）取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- （ii）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
- （iii）損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- （iv）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- （v）本会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- （vi）監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- （vii）取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- （viii）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役全員との間に、会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社では、金融・資本市場のゲートキーパーとして市場の取引に積極的に関与し、その過程において、リスク管理体制の強化等を徹底して行い、自己売買能力の一段の向上を目指しております。リスク管理は、金融商品取引業にとって本質的な機能のひとつであり、財務健全性や収益性にも影響する最重要事項であると位置付け、経営陣の強いコミットのもと万全なリスク管理体制の構築・改善を図っております。

ホ その他

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役等の責任免除

当社は、取締役等が職務遂行にあたり求められる役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議により、法令の定める限度において、任務を怠ったことによる取締役等（取締役等であった者を含む。）の損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏 名	開催回数	出席回数
巽 大介	11	11
西川 雅博	11	10
石川 卓也	11	11
山本 将晴	11	10
森 正行	11	11
児玉 憲夫	11	11
村形 聡	11	11

取締役会は、原則として毎月1回開催され、経営の基本方針、計画、その他経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、当社の業務執行を監督します。当期における具体的な検討内容として、四半期毎の決算、社内規則の制改定等の承認の他に、各部門の業務進捗、監査等委員会からの報告、内部統制の状況、政策投資を含む保有有価証券の状況、関連当事者取引の状況他の報告がなされています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	巽 大 介	1964年 5 月17日	1997年12月 1998年 6 月 2000年 6 月	当社入社 理事 取締役 社長室長委嘱 代表取締役社長(現任)	(注)2	5,254
取締役 C S統括担当	西 川 雅 博	1960年 6 月24日	1990年 4 月 2007年 1 月 2017年 6 月 2018年 6 月	当社入社 執行役員 営業グループ担当 エグゼクティブマネージャー コンサルティンググループ担当 取締役 C S統括担当 (現任)	(注)2	100
取締役 システムソリューション グループ兼ネット事業推進 グループ兼管理部門管掌	石 川 卓 也	1963年 6 月12日	1985年 4 月 2011年 4 月 2016年 4 月 2019年 6 月 2019年 6 月	当社入社 執行役員 システムソリューション グループ担当 常務執行役員 システムソリューシ ョングループ兼ネット事業推進グル ープ兼管理部門担当 取締役 システムソリューショング ループ兼ネット事業推進グループ兼 管理部門管掌 (現任) 株式会社亀山社中代表取締役(現任)	(注)2	33
取締役	山 本 將 晴	1970年 1 月 8 日	2002年 2 月 2002年 9 月 2008年 6 月	税理士登録 山本会計事務所所長 (現任) 当社取締役(現任)	(注)2	365
取締役 監査等委員	森 正 行	1965年 2 月 2 日	1993年 4 月 2012年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月	当社入社 監査役 執行役員 監査グループ兼内部統制監査室担当 取締役 (監査等委員) (現任)	(注)3	—
取締役 監査等委員	児 玉 憲 夫	1935年10月 3 日	1962年 4 月 1999年 4 月 2000年 4 月 2004年 6 月 2020年 6 月	弁護士登録 新世綜合法律事務所所長(現任) 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 当社監査役 取締役 (監査等委員) (現任)	(注)3	5
取締役 監査等委員	村 形 聡	1964年 6 月16日	1987年 9 月 1991年12月 1995年10月 2007年 8 月 2009年 6 月 2020年 6 月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 村形会計事務所設立(現任) 税理士法人ゼニックス・コンサル ティング設立 C E O (現任) 当社監査役 取締役 (監査等委員) (現任)	(注)3	—
計						5,759

(注) 1 山本將晴、児玉憲夫及び村形聡は、社外取締役です。

2 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までです。3 取締役(監査等委員)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株
主総会終結の時までです。

4 当社は、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在の執行役員は2名で、執行役員コンサルティンググループ担当 樋爪功次、執行
役員コンサルティンググループ担当兼東京店統括 橋高英祐で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名です。

山本将晴氏は、当社との間には人的関係、資本的关系および取引関係その他の利害関係が無く、客観的な立場から職務を適切に遂行しております。同氏は税理士として、税務、財務、経理面の専門的知識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの向上を図るにあたり、経営に対して独立した立場から有用な意見を頂くことを目的として、社外取締役に選任しております。

児玉憲夫氏、村形聡氏の両氏は、当社との間には人的関係、資本的关系および取引関係その他の利害関係はありません。児玉憲夫氏は弁護士として法務に関する専門的な知識や経験を有しており、また、村形聡氏は公認会計士・税理士として財務および会計に関する専門的な知識や経験を有しており、経営に対して独立性を確保した立場から監視・監督機能を果たすことを目的として、両氏を監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、上記3名の社外取締役を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に毎回出席するほか、内部監査部門から社内監査状況についての報告を受け、中立的・専門的な観点から助言や提言を行ない、また、会計監査人とも定期的な情報交換を行うなど相互連携に努め、経営に対して独立した立場から監視・監督機能を果たしております。

なお、社外役員の独立性に関する基準または方針について定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、社外取締役が所有する株式数については「2 役員の状況 ①役員一覧」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役は、取締役会に出席し取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況および取締役会の監督義務の履行状況を監視するなど取締役が内部統制システムを適切に整備し運用しているかを監視しております。また、会計監査人から、職務の執行が適正におこなわれていることを確保するための体制の整備状況、会社法および金融商品取引法にもとづく監査計画、監査体制、会計監査結果、有価証券報告書および財務報告に係る内部統制報告書監査結果について報告を受けるとともに、適宜、質疑応答、意見交換をおこない相互連携をはかっております。そのほか、内部監査部門とも定期的な情報交換および意見交換を実施しております。

当社の監査等委員会は、法務に関する相当程度の知見を有する弁護士と、財務および会計に関する相当程度の知見を有する公認会計士の2名の社外委員を含む、3名の監査等委員により構成されます。個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については次のとおりです。

監査等委員会

氏名	開催回数	出席回数
森 正行	10	10
児玉 憲夫	10	10
村形 聡	10	10

当事業年度において監査等委員会を10回開催しており、具体的な検討内容として、監査方針・監査計画の決定、四半期毎の決算監査、社内稟議決裁状況の確認、証券取引等監視委員会など外部機関による検査状況の確認等のほか、取締役会で議論される重要事項に関して、財務・会計・法務上の専門的な観点にたって検討や助言を行いました。

また、常勤の監査等委員は、毎週開催の経営会議など重要な会議体へ参加して議論される内容を確認し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類等を閲覧し、当該案件の内容について個別に業務部門へ意見聴取するなど、日常的に業務監査を行いました。

② 内部監査の状況

内部監査は、業務部門から独立した、社長直轄の部署である監査グループが行います。

監査グループの内、監査・検査担当チームは主として法規制・社内ルールの遵守状況を監査し、内部統制監査担当チームは内部統制の有効性の把握・評価の観点から監査を実施しています。

監査グループは、監査等委員会および会計監査人と適宜、意見交換をおこない相互連携を図る一方、内部監査の状況について、社長に対してのみならず、取締役会並びに監査等委員会にも直接に報告を行う態勢としております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

20年間

継続監査期間は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人が2003年に新日本監査法人から業務を引き継いで以降の期間を開示しております。

c. 業務を執行した公認会計士

池田 剛士

三井 孝晃

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定することとしております。当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定したものであります。

また、会計監査人が、下記の事項に該当すると認められた場合は、会計監査人の解任又は不再任の議案を決定し、株主総会に上程することとしております。

- ・会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
- ・会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ・その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会会計委員会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月13日改正）等を踏まえ、監査法人の品質管理の適切性、監査チームの独立性や専門性、監査報酬の内容や水準の適切性、コミュニケーションの適切性や不正リスクへの十分な配慮等の観点から評価を行います。

監査等委員会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の職務執行に問題はないものと評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に もとづく報酬(百万円)	非監査業務に もとづく報酬(百万円)	監査証明業務に もとづく報酬(百万円)	非監査業務に もとづく報酬(百万円)
提出会社	18	1	20	1
計	18	1	20	1

当社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する検証業務です。

b. 監査公認会計士等との同一ネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社における監査報酬については、監査計画にもとづき監査日数等を勘案したうえで、監査等委員会の同意を得て決定されます。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当事業年度については、監査等委員会設置会社への移行前の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠の適切性等について必要な検証を行い、その結果、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、本決定方針という。）を定めております。その概要は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。取締役の報酬は、金銭報酬である基本報酬と非金銭報酬等より構成されます。

本決定方針は、2021年2月24日に開催された取締役会において決議されました。

なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の金銭報酬の額は、2020年6月25日開催の第60回定時株主総会において年額2億5千万円以内（うち、社外取締役年額3千万円以内）と決議しております。

取締役会は、取締役の個人別の基本報酬については、個々人のセンシティブな議案となることから、個人別の基本報酬の額および非金銭報酬等の額または数など、その具体的内容の決定についての権限を代表取締役社長巽大介に委任しております。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう監督を行う措置を講じており、本決定方針に基づく所定の手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その報酬額等の内容は本決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	72	72	—	—	—	3
監査等委員 (社外取締役を除く)	7	7	—	—	—	1
社外役員	6	6	—	—	—	3

(注) 業績連動報酬等は支給しておりません。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式を、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを保有目的とするものとして、それ以外の目的で投資するものと区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

対象企業の将来の収益性、リスク・リターン、資本コスト等を勘案し、戦略的に投資銘柄を選定いたします。また、保有する意義が希薄になった場合、当社の資本政策に合致しなくなった等の場合には、当該株式の縮減を進めるなど、保有株式のポートフォリオについて適宜の見直しを行います。

取締役会において、2023年3月31日を基準日とした投資株式の保有状況等について、すべての銘柄の保有が適当であると確認されております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	4	533

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本取引所 グループ (株)	805,890	805,890	期待する将来の収益性と当社の 企業価値向上のため。	無
	1,626	1,842		
エクシオ グループ (株)	56,916	56,916	期待する将来の収益性と当社の 企業価値向上のため。	有
	136	128		
日本証券金融(株)	35,475	35,475	期待する将来の収益性と当社の 企業価値向上のため。	有
	36	32		
(株)きんでん	963	963	期待する将来の収益性と当社の 企業価値向上のため。	無
	1	1		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難であるため、記載しておりません。保有の合理性は、取締役会において、対象企業の将来の収益性、リスク・リターン、資本コスト等の観点に留意し、当社の資本戦略に見合っているかどうか総合的に勘案して検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和3年9月24日内閣府令第61号）附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第63期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	1.6%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため次のような取組みをおこなっております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容および変更等についての確かな情報収集につとめるため、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31 日)	当事業年度 (2023年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	6,013	6,188
預託金	3,227	3,977
トレーディング商品	1,436	2,330
商品有価証券等	*2 1,377	*2 2,306
デリバティブ取引	59	23
約定見返勘定	729	-
信用取引資産	1,186	919
信用取引貸付金	936	577
信用取引借証券担保金	250	341
支払差金勘定	-	20
有価証券担保貸付金	7	7
借入有価証券担保金	7	7
立替金	0	0
顧客への立替金	0	0
前払金	0	0
前払費用	14	13
未収入金	3	0
未収還付法人税等	21	17
未収収益	14	16
短期差入保証金	307	224
その他の流動資産	1	0
流動資産計	12,964	13,716
固定資産		
有形固定資産	*1 4,022	*1 3,977
建物	1,243	1,197
器具備品	13	13
土地	2,766	2,766
無形固定資産	2	7
ソフトウェア	1	6
電話加入権	0	0
その他	0	0
投資その他の資産	3,426	3,349
投資有価証券	*2 3,016	*2 2,940
関係会社株式	7	7
長期立替金	86	86
その他	550	549
貸倒引当金	△234	△234
固定資産計	7,451	7,334
資産合計	20,415	21,051

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31 日)	当事業年度 (2023年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	311	381
商品有価証券等	294	314
デリバティブ取引	17	66
約定見返勘定	-	904
信用取引負債	521	468
信用取引借入金	*2 515	*2 359
信用取引貸証券受入金	6	109
受取差金勘定	40	-
預り金	1,953	2,244
顧客からの預り金	1,937	2,222
その他の預り金	15	21
受入保証金	1,019	1,126
未払金	12	4
未払費用	33	40
未払法人税等	39	43
賞与引当金	14	13
流動負債計	3,946	5,227
固定負債		
繰延税金負債	94	22
退職給付引当金	54	50
役員退職慰労引当金	387	404
その他の固定負債	4	3
固定負債計	541	480
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	*3 4	*3 4
特別法上の準備金計	4	4
負債合計	4,492	5,712

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
資本剰余金		
資本準備金	3,000	3,000
その他資本剰余金	947	727
資本剰余金合計	3,947	3,727
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△172	△397
利益剰余金合計	△172	△397
自己株式	△40	△40
株主資本合計	15,734	15,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	189	50
評価・換算差額等合計	189	50
純資産合計	15,923	15,338
負債・純資産合計	20,415	21,051

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業収益		
受入手数料	154	141
委託手数料	141	129
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	0	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	2
その他の受入手数料	10	9
トレーディング損益	*1 144	*1 138
金融収益	*2 59	*2 68
その他の営業収益	89	87
営業収益計	448	436
金融費用	*3 18	*3 16
その他の営業費用	-	0
純営業収益	429	419
販売費・一般管理費		
取引関係費	*4 74	*4 77
人件費	*5 417	*5 411
不動産関係費	*6 146	*6 172
事務費	*7 11	*7 12
減価償却費	69	53
租税公課	*8 144	*8 144
その他	*9 36	*9 41
販売費・一般管理費計	901	913
営業損失 (△)	△472	△494
営業外収益	*10 263	*10 102
営業外費用	*10 0	*10 2
経常損失 (△)	△208	△394
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	0	0
特別損失計	0	0
税引前当期純損失 (△)	△209	△394
法人税、住民税及び事業税	3	3
当期純損失 (△)	△212	△397

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,000	3,000	947	3,947	162	162
当期変動額						
剰余金の配当					△122	△122
剰余金(その他資本剰余金)の配当			-	-		
当期純損失(△)					△212	△212
欠損填補			-	-	-	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	△335	△335
当期末残高	12,000	3,000	947	3,947	△172	△172

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計	
当期首残高	△40	16,070	603	603	16,673
当期変動額					
剰余金の配当		△122			△122
剰余金(その他資本剰余金)の配当		-			-
当期純損失(△)		△212			△212
欠損填補		-			-
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△413	△413	△413
当期変動額合計	△0	△335	△413	△413	△749
当期末残高	△40	15,734	189	189	15,923

当事業年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,000	3,000	947	3,947	△172	△172
当期変動額						
剰余金の配当					-	-
剰余金(その他資本剰余金)の配当			△47	△47		
当期純損失(△)					△397	△397
欠損填補			△172	△172	172	172
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	△220	△220	△225	△225
当期末残高	12,000	3,000	727	3,727	△397	△397

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計	
当期首残高	△40	15,734	189	189	15,923
当期変動額					
剰余金の配当		-			-
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△47			△47
当期純損失(△)		△397			△397
欠損填補		-			-
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△139	△139	△139
当期変動額合計	△0	△445	△139	△139	△584
当期末残高	△40	15,288	50	50	15,338

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△209	△394
減価償却費	69	53
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	17	17
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	0	0
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	-	0
投資事業組合運用損益 (△は益)	△159	1
受取利息及び受取配当金	△65	△71
預託金の増減額 (△は増加)	501	△749
預り金及び受入保証金の増減額 (△は減少)	△946	398
約定見返勘定の増減	△863	1,633
トレーディング商品 (資産) の増減額 (△は増加)	△232	△893
トレーディング商品 (負債) の増減額 (△は減少)	43	69
信用取引資産の増減額 (△は増加)	849	266
信用取引負債の増減額 (△は減少)	△180	△53
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	5	83
その他	62	△12
小計	△1,108	350
利息及び配当金の受取額	65	71
法人税等の還付額	0	21
法人税等の支払額	△49	△60
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,092	383
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6	△6
無形固定資産の取得による支出	-	△7
投資有価証券の取得による支出	△117	△240
投資事業有限責任組合からの分配による収入	328	92
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	205	△160
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△123	△47
財務活動によるキャッシュ・フロー	△123	△48
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,010	174
現金及び現金同等物の期首残高	7,024	6,013
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,013	※1 6,188

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法

当社におけるトレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の規定にもとづき、トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等にもとづく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。売却原価については移動平均法により算定しております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

・ 建物	6～50年
・ 器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

4 引当金および特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

発生の翌年度に一時処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規にもとづく支給見込額を計上しております。

(5) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出された額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 収益及び費用の計上基準

顧客への金融商品・金融サービス提供から生じる収益の計上基準

主にコンサルティング部門において、顧客への金融商品・金融サービスを提供することから生じる報酬および手数料により、収益を獲得しております。顧客との契約によって生じた履行義務は、原則として、顧客が提供する金融商品・金融サービスに対する支配を獲得した一時点に充足され、受入手数料等として収益が認識されます。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる損益に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

我が国経済は、コロナ禍から持ち直しつつあり、今後も、緩和的な金融環境や経済対策の効果にも支えられて、回復を続けるとみられています。一方で、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクがあります。経済情勢が厳しい状況になった場合には、証券業は金融資本市場の変動の影響を受けやすい業態の性格上、当社の経営成績に影響が出る可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	第62期 (2022年3月31日)	第63期 (2023年3月31日)
建物	1,988百万円	2,033百万円
器具備品	434百万円	439百万円
計	2,422百万円	2,473百万円

※2 担保に供している資産

区分	担保資産の対象となる債務		担保に供している資産		
	債務の種類	期末残高 (百万円)	トレーディング 商品 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
第62期 2022年3月31日	信用取引借入金	515	217	627	844
	計	515	217	627	844
第63期 2023年3月31日	信用取引借入金	359	367	953	1,320
	計	359	367	953	1,320

- (注) 1 担保に供している資産は、期末帳簿価額を記載しております。
2 上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を清算基金の代用として第62期は3百万円差し入れております。第63期の差入れはございません。
3 (1) 差し入れた有価証券の時価額

	第62期 (2022年3月31日)	第63期 (2023年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
信用取引貸証券	6	108
信用取引借入金の本担保証券	513	668
差入証拠金代用有価証券	1,984	1,150
長期差入保証金代用有価証券	35	36

(2) 差し入れを受けた有価証券の時価額

	第62期 (2022年3月31日)	第63期 (2023年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
信用取引借証券	319	110
信用取引貸付金の本担保証券	909	566
受入保証金代用有価証券	1,336	926
受入証拠金代用有価証券	15	25
その他担保として受け入れた有価証券	20	15

※3 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

第62期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	194	△44	150
債券等・その他の トレーディング損益	△3	△1	△5
うち債券等 トレーディング損益	(2)	(△1)	(0)
うちその他の トレーディング損益	(△5)	(0)	(△5)
計	190	△46	144

第63期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	213	△72	140
債券等・その他の トレーディング損益	2	△5	△2
うち債券等 トレーディング損益	(2)	(△5)	(△2)
うちその他の トレーディング損益	(△0)	(一)	(△0)
計	216	△77	138

※2 金融収益の内訳

	第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
信用取引収益	31百万円	33百万円
受取配当金	28百万円	34百万円
受取債券利子	0百万円	0百万円
計	59百万円	68百万円

※3 金融費用の内訳

	第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
信用取引費用	14百万円	12百万円
支払利息	0百万円	0百万円
その他の金融費用	3百万円	2百万円
計	18百万円	16百万円

※ 4 取引関係費の内訳

	第62期 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	第63期 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
支払手数料	14百万円	14百万円
取引所・協会費	27百万円	28百万円
通信・運送費	25百万円	25百万円
旅費・交通費	2百万円	4百万円
広告宣伝費	1百万円	2百万円
交際費	1百万円	1百万円
計	74百万円	77百万円

※ 5 人件費の内訳

	第62期 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	第63期 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
役員報酬・従業員給与	320百万円	314百万円
その他の報酬・給料	22百万円	23百万円
福利厚生費	43百万円	41百万円
賞与引当金繰入	14百万円	13百万円
退職給付費用	一百万円	1百万円
役員退職慰労引当金繰入	17百万円	17百万円
計	417百万円	411百万円

※ 6 不動産関係費の内訳

	第62期 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	第63期 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
不動産費	22百万円	19百万円
器具備品費	124百万円	153百万円
計	146百万円	172百万円

※ 7 事務費の内訳

	第62期 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	第63期 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
事務委託費	10百万円	11百万円
事務用品費	0百万円	1百万円
計	11百万円	12百万円

※ 8 租税公課の内訳

	第62期 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	第63期 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
事業所税	3百万円	3百万円
外形標準課税	83百万円	82百万円
印紙税	0百万円	0百万円
不動産取得税・固定資産税	37百万円	38百万円
その他	19百万円	19百万円
計	144百万円	144百万円

※9 販売費・一般管理費の「その他」の内訳

	第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
教育研修費・営業資料費	0百万円	0百万円
図書費	1百万円	1百万円
水道光熱費	11百万円	14百万円
諸会費・会議費	2百万円	2百万円
寄付金	0百万円	0百万円
その他	20百万円	22百万円
計	36百万円	41百万円

※10 営業外収益および費用の内訳

	第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(営業外収益)		
投資事業組合運用益	159百万円	一百万円
受取配当金（その他有価証券）	60百万円	65百万円
為替差益	20百万円	14百万円
取引拡大インセンティブ	11百万円	9百万円
預金利息	5百万円	6百万円
その他	6百万円	7百万円
計	263百万円	102百万円

	第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(営業外費用)		
投資事業組合運用損	一百万円	1百万円
その他	0百万円	0百万円
計	0百万円	2百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第62期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	9,486	—	—	9,486

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	34	0	—	35

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加

0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	122	13.0	2021年3月31日	2021年6月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	その他資本 剰余金	47	5.0	2022年3月31日	2022年6月30日

第63期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	9,486	—	—	9,486

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	35	0	—	35

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	その他資本 剰余金	47	5.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	その他資本 剰余金	47	5.0	2023年3月31日	2023年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金・預金	6,013百万円	6,188百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	一百万円	一百万円
現金及び現金同等物	6,013百万円	6,188百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し等の金融商品取引業を中核とする投資・金融サービスをおこなっております。

これらの事業を遂行するため、必要な資金調達は、主として自己資金によっておりますが、金融機関等から借入れをおこなう場合もあります。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、会社の利益を確保するため有価証券等の自己売買等とデリバティブ取引をおこなっております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金および預金、法令等にもとづき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算にもとづき保有する商品有価証券や投資有価証券があります。

預金および顧客分別金信託は預入先の信用リスクに晒されていますが、これら各信託財産は金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令により分別され信託銀行等に預託され、信託法により信託保全されています。商品有価証券や投資有価証券は純投資目的および政策投資目的で保有しており、これらはそれぞれ発行体の信用リスク、市場価格および金利の変動リスクに晒されています。その他、顧客からの預り金や受入保証金、信用取引借入金等がありますが、顧客からの預り金や受入保証金は一時的に預っているものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社が保有する現金および預金については、金融機関の信用リスクを算定し、預入先を信用力の高い金融機関に限定するなど、債務不履行による信用リスクの軽減に努めております。

また、信用取引貸付金については、顧客管理規程および信用取引に関する社内ルールにもとづき、与信限度額を定め、その後のマーケットの変動に応じて顧客より相当額の担保を受入れるなど、日々の与信管理をおこなっております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社が保有する有価証券等については、各商品のポジション限度額およびロスカットルールを設定し、その遵守状況を監視しております。

また、日々、管理グループにおいて、ポジションの評価損益・リスク額を管理し、役員が把握しております。

こうした様々なリスク・ファクターを適切に把握し、自己資本規制比率として、日々、役員等関係者に報告する体制をとっております。

なお、当社は原則としてポジションを翌日に持ち越さないよう運用を行っていることから、リスク管理上一定期間の保有を前提としたバリュエーション・アット・リスク等の市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合における貸借対照表日の時価の増減数およびこれに関連する情報については、ベーススポイントバリュエーションにもとづき算定した貸借対照表日の時価の増減額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価額にもとづく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注2）参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、預託金、信用取引資産、信用取引負債、預り金および受入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 商品有価証券等および 投資有価証券			
①商品有価証券等	1,377	1,377	—
②投資有価証券	2,567	2,567	—
資産計	3,944	3,944	—
(1) 商品有価証券等	294	294	—
負債計	294	294	—
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されて いないもの	42	42	—
デリバティブ取引計	42	42	—

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1) 商品有価証券等および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は市場価格、投資信託は基準価格によっております。

負債

(1) 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されないもの

注記事項「有価証券およびデリバティブ関係」をご参照ください。

(2) ヘッジ会計が適用されるもの

該当事項はありません。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2022年3月31日
非上場株式	2
関係会社株式	7
投資事業有限責任組合等 への出資	446
合計	455

（※）非上場株式、関係会社株式および投資事業有限責任組合等への出資については、市場価格のない株式等のため「資産（1）商品有価証券等および投資有価証券」に含めておりません。

2023年3月31日の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注2）参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、預託金、信用取引資産、信用取引負債、預り金および受入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 商品有価証券等および 投資有価証券			
①商品有価証券等	2,306	2,306	—
②投資有価証券	2,333	2,333	—
資産計	4,640	4,640	—
(1) 商品有価証券等	314	314	—
負債計	314	314	—
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されて いないもの	(42)	(42)	—
デリバティブ取引計	(42)	(42)	—

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

（1）商品有価証券等および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は市場価格、投資信託は基準価格によっております。

負債

（1）商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

デリバティブ取引

（1）ヘッジ会計が適用されないもの

注記事項「有価証券およびデリバティブ関係」をご参照ください。

（2）ヘッジ会計が適用されるもの

該当事項はありません。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2023年3月31日
非上場株式	2
関係会社株式	7
投資事業有限責任組合等 への出資	604
合計	613

（※）非上場株式、関係会社株式および投資事業有限責任組合等への出資については、市場価格のない株式等のため「資産（1）商品有価証券等および投資有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2022年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	6,013	—	—	—
預託金	3,227	—	—	—
信用取引貸付金	936	—	—	—
信用取引借証券担保金	250	—	—	—
合計	10,428	—	—	—

当事業年度 (2023年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	6,188	—	—	—
預託金	3,977	—	—	—
信用取引貸付金	577	—	—	—
信用取引借証券担保金	341	—	—	—
合計	11,085	—	—	—

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2022年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
その他有利子負債 (信用取引借入金)	515	—	—
合計	515	—	—

当事業年度 (2023年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
その他有利子負債 (信用取引借入金)	359	—	—
合計	359	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
有価証券等				
株式	802	—	—	802
国債	198	—	—	198
その他	375	—	—	375
投資有価証券				
株式	2,005	—	—	2,005
デリバティブ取引				
先物関連	58	—	—	58
オプション関連	0	—	—	0
資産計	3,441	—	—	3,441
有価証券等				
有価証券等				
株式	17	—	—	17
その他	276	—	—	276
デリバティブ取引				
先物関連	14	—	—	14
オプション関連	3	—	—	3
負債計	311	—	—	311

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は、投資有価証券において562百万円であります。

当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券				
有価証券等				
株式	766	—	—	766
社債	—	10	—	10
その他	1,530	—	—	1,530
投資有価証券				
株式	1,800	—	—	1,800
その他有価証券	—	533	—	533
デリバティブ取引				
先物関連	20	—	—	20
オプション関連	3	—	—	3
資産計	4,121	543	—	4,664
有価証券等				
有価証券等				
株式	0	—	—	0
その他	313	—	—	313
デリバティブ取引				
先物関連	64	—	—	64
オプション関連	2	—	—	2
負債計	381	—	—	381

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 商品有価証券および投資有価証券

株式、その他につきましては、当事業年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1に分類しております。債券につきましては、市場価格をもって時価としており、国債等は市場の活発性に基づきレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 商品有価証券等

株式、その他につきましては、当事業年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1に分類しております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されないもの

上場デリバティブ取引は、注記事項「有価証券およびデリバティブ関係」のとおり、主に取引所の清算値指数又は証拠金算定基準値段を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

(2) ヘッジ会計が適用されるもの

該当事項はありません。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券およびデリバティブ関係)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

① 当社におけるトレーディングの概要

当社は、有価証券市場における公正な価格形成および円滑な流通を目的として、トレーディング業務を行っております。当社のトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するために行っている取引から発生するものおよび裁定取引やポジションのヘッジ取引等のディーリング業務から発生しております。

取扱商品は、①株式・債券等の商品有価証券、②株価指数先物・債券先物・金利先物およびこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション等の取引所取引以外の金融派生商品(店頭デリバティブ)の3種類であります。

② トレーディングにおけるリスクの概要

トレーディングにおけるリスクのうち、主要なものはマーケットリスクと取引先リスクがあげられます。

マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

③ 当社のリスク管理体制

証券業務は、市況の変化に影響を受けやすく、加えて取扱商品の多様化、とりわけデリバティブの取扱により直面するリスクも複雑化しております。従いまして、トレーディングにおけるリスク管理は極めて重要であると認識しております。

マーケットリスク管理方法では、各商品毎のポジション限度額およびロスカットルールを設定し、その遵守状況を監視しております。これらの市場リスクに係るリスク量はトレーディンググループから独立した管理グループにおいて日々、ポジションの評価・損益・リスク額を管理し、経営者が把握できるようにしております。一方、取引先リスクにつきましても、取引先の信用状況の評価をもとに取引限度額を設定し、日々の管理体制として担保評価および各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。また、その遵守状況については適宜、経営者に報告しております。デリバティブの場合の取引限度額は当該取引を再構築するためのコスト(再構築コスト)に加え将来の当該コストの予想上昇分を加えた与信相当額をベースに設定しております。また、与信リスクを軽減するためにネットティング契約の締結、担保の徴求を必要に応じ行っております。

(2) 商品有価証券等(売買目的有価証券)

第62期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当事業年度の損益に含まれた評価差額

株式 △91百万円

債券 △2百万円

第63期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当事業年度の損益に含まれた評価差額

株式 △34百万円

債券 △0百万円

(3) デリバティブ取引の契約額および時価

第62期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

①ヘッジ会計が適用されないもの

	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場 取引	オプション取引				
	(売建)	2	—	0	0
	(買建)	5	—	△2	△2
	先物・先渡取引				
	(売建)	547	24	△13	△13
	(買建)	758	47	64	64

(注) 1 先物取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

2 時価の算定方法は、以下のとおりであります。

株券オプション取引……………金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

株価指数オプション取引……………金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

債券先物取引……………金融商品取引所が定める清算指数

株価指数先物取引……………金融商品取引所が定める清算指数

②ヘッジ会計が適用されるもの

該当事項はありません。

第63期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

①ヘッジ会計が適用されないもの

	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引	オプション取引				
	(売建)	5	—	0	0
	(買建)	12	—	0	0
	先物・先渡取引				
	(売建)	5,111	51	△64	△64
	(買建)	681	47	20	20

- (注) 1 先物取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。
 2 時価の算定方法は、以下のとおりであります。
 株券オプション取引……………金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
 株価指数オプション取引……………金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
 債券先物取引……………金融商品取引所が定める清算指数
 株価指数先物取引……………金融商品取引所が定める清算指数

②ヘッジ会計が適用されるもの

該当事項はありません。

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券

第62期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

第63期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式

第62期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 7百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

第63期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 7百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

(3) その他有価証券

第62期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表価額が取得価格を超えるもの	株式	1,697	2,005	308
	その他	300	325	25
	小計	1,997	2,330	333
貸借対照表価額が取得価格を超えないもの	株式	—	—	—
	その他	300	237	△63
	小計	300	237	△63
合計		2,297	2,567	270

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資(貸借対照表計上額448百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表のその他有価証券には含めておりません。

第63期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表価額が取得価格を超えるもの	株式	50	174	123
	その他	100	110	10
	小計	150	284	134
貸借対照表価額が取得価格を超えないもの	株式	1,646	1,626	△19
	その他	500	422	△77
	小計	2,146	2,049	△97
合計		2,297	2,333	36

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資(貸借対照表計上額606百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表のその他有価証券には含めておりません。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

第62期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

第63期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(5) デリバティブ取引の契約額および時価

第62期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

第63期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、2011年6月より適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度に企業年金制度を移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	(101 百万円)
勤務費用	(3 百万円)
利息費用	(0 百万円)
数理計算上の差異の発生額	1 百万円
退職給付の支払額	5 百万円
退職給付債務の期末残高	(99 百万円)

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	45 百万円
期待運用収益	0 百万円
数理計算上の差異の発生額	0 百万円
事業主からの拠出額	1 百万円
退職給付の支払額	(2 百万円)
年金資産の期末残高	45 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	(99 百万円)
年金資産	45 百万円
未積立退職給付債務	(53 百万円)
未認識数理計算上の差異	(1 百万円)
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	(54 百万円)
退職給付引当金	(54 百万円)
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	(54 百万円)

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3 百万円
利息費用	0 百万円
期待運用収益	(0 百万円)
数理計算上の差異の費用処理額	(3 百万円)
確定給付制度に係る退職給付費用	(0 百万円)

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産の額は中小企業退職金共済制度からの期末支給見込額であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、2011年6月より適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度に企業年金制度を移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	(99 百万円)
勤務費用	(3 百万円)
利息費用	(0 百万円)
数理計算上の差異の発生額	7 百万円
退職給付の支払額	9 百万円
退職給付債務の期末残高	(86 百万円)

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	45 百万円
期待運用収益	0 百万円
数理計算上の差異の発生額	(2 百万円)
事業主からの拠出額	1 百万円
退職給付の支払額	(4 百万円)
年金資産の期末残高	41 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	(86 百万円)
年金資産	41 百万円
未積立退職給付債務	(45 百万円)
未認識数理計算上の差異	(4 百万円)
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	(50 百万円)
退職給付引当金	(50 百万円)
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	(50 百万円)

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3 百万円
利息費用	0 百万円
期待運用収益	(0 百万円)
数理計算上の差異の費用処理額	(1 百万円)
確定給付制度に係る退職給付費用	1 百万円

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産の額は中小企業退職金共済制度からの期末支給見込額であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第62期 (2022年3月31日)	第63期 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	142百万円	264百万円
土地評価損	248百万円	248百万円
貸倒引当金	71百万円	71百万円
ゴルフ会員権評価損	51百万円	51百万円
減価償却費	14百万円	14百万円
関係会社株式評価損	0百万円	0百万円
退職給付引当金	16百万円	15百万円
役員退職慰労引当金	118百万円	123百万円
その他	18百万円	26百万円
繰延税金資産小計	682百万円	816百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△142百万円	△264百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△540百万円	△552百万円
評価性引当額小計(注) 1	△682百万円	△816百万円
繰延税金資産合計	100百万円	100百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△94百万円	△22百万円
繰延税金負債合計	△94百万円	△22百万円
繰延税金負債の純額	△94百万円	△22百万円

(注) 1. 評価性引当額が133百万円増加しております。この増加の主な内容は当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が122百万円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

第62期 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	142	142百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△142	△142百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	100百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

第63期 (2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	264	264百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△264	△264百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	100百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前事業年度及び当事業年度の内訳については、税引前当期純損失であるため記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

当社の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

期別	種類	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	受入手数料					
	委託手数料	112	5	23	0	141
	引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	0	—	—	—	0
	募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	0	0	0	—	0
	その他の受入手数料	3	0	7	0	10
	計	116	5	31	0	154
	その他の営業収益	—	—	—	89	89
	合計	116	5	31	90	243

期別	種類	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	受入手数料					
	委託手数料	93	20	15	0	129
	引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	—	—	—	—	—
	募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	—	0	1	—	2
	その他の受入手数料	2	0	6	0	9
	計	95	21	23	0	141
	その他の営業収益	—	—	—	87	87
	合計	95	21	23	88	228

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業である金融商品取引業ならびにこれらの附属業務は「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

損益計算書に計上されている営業収益において、10%以上を占める外部顧客がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,684.78円	1,623.03円
1株当たり当期純損失金額(△)	△22.51円	△42.11円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純損失(△)(百万円)	△212	△397
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△212	△397
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,451	9,451

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,923	15,338
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,923	15,338
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	9,451	9,450

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
其他有価証券		
日本取引所グループ	805,890	1,626
エクシオグループ	56,916	136
日本証券金融	35,475	36
その他（2銘柄）	965	3
計	899,246	1,802

【その他】

銘柄	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
其他有価証券		
投資事業有限責任組合への出資	151	604
投資信託	18,624	533
計	18,775	1,137

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,231	—	—	3,231	2,033	45	1,197
器具備品	447	6	—	453	439	5	13
土地	2,766	—	—	2,766	—	—	2,766
計	6,444	6	—	6,451	2,473	51	3,977
無形固定資産							
ソフトウェア	307	7	—	314	307	1	6
電話加入権	5	—	—	5	5	0	0
その他	2	—	—	2	2	0	0
計	315	7	—	323	315	1	7

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
その他有利子負債 (信用取引借入金) (注)	515	359	0.6	—
合計	515	359	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 その他有利子負債の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額については、すべて1年以内に返済予定のため記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	234	—	—	—	234
賞与引当金	14	13	14	—	13
役員退職慰労引当金	387	17	—	—	404
金融商品取引責任準備金	4	0	—	—	4

(注)「金融商品取引責任準備金」の「当期の増加額」は、金融商品取引法の規定に基づく繰入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

2023年3月31日現在における主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

(イ) 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	23
預金の種類	
普通預金・通常貯金	12
当座預金・振替口座	5,910
その他	241
計	6,165
合計	6,188

(ロ) 預託金

区分	金額(百万円)
顧客分別金信託	3,630
その他の預託金	347
計	3,977

(ハ) トレーディング商品

区分	数量・額面	金額(百万円)
商品有価証券等		
株券等トレーディング商品	395千株、100千口	2,296
債券等トレーディング商品	120千AUD	10
デリバティブ取引	—	23
計	—	2,330

(ニ) 信用取引資産

区分	金額(百万円)
信用取引貸付金 (注) 1	577
信用取引借証券担保金 (注) 2	341
計	919

- (注) 1 顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であります。
2 貸借取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金であります。

② 負債の部

(イ) トレーディング商品

区分	数量	金額(百万円)
商品有価証券等		
株券等トレーディング商品	0千株、742千口	314
デリバティブ取引	—	66
計	—	381

(ロ) 信用取引負債

区分	金額(百万円)
信用取引借入金 (注) 1	359
信用取引貸証券受入金 (注) 2	109
計	468

- (注) 1 貸借取引に係る証券金融会社からの借入金であります。
2 顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であります。

(ハ) 預り金

区分	金額(百万円)
顧客からの預り金 (注) 1	2,222
その他の預り金 (注) 2	21
計	2,244

(注) 1 顧客の有価証券売買代金等にかかる一時預り金であります。

2 譲渡益税、源泉所得税等の一時預り金であります。

(二) 受入保証金

区分	金額(百万円)
信用取引受入保証金 (注) 1	102
先物取引受入証拠金 (注) 2	880
その他 (注) 3	144
計	1,126

(注) 1 顧客から信用取引の委託保証金として受け入れている現金・預金であります。

2 顧客から先物取引等の委託証拠金として受け入れている現金・預金であります。

3 証券金融会社の貸借取引に係る入札に応じ、差入れた有価証券の時価相当額を担保として受け入れているものであります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 自2022年4月1日 至2022年6月30日	第2四半期 累計期間 自2022年4月1日 至2022年9月30日	第3四半期 累計期間 自2022年4月1日 至2022年12月31日	第63期 事業年度 自2022年4月1日 至2023年3月31日
営業収益 (百万円)	47	177	281	436
税引前四半期(当期) 純損失金額(△) (百万円)	△126	△221	△314	△394
四半期(当期)純損失 金額(△) (百万円)	△127	△222	△316	△397
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	△13.48	△23.56	△33.52	△42.11

	第1四半期 会計期間 自2022年4月1日 至2022年6月30日	第2四半期 会計期間 自2022年7月1日 至2022年9月30日	第3四半期 会計期間 自2022年10月1日 至2022年12月31日	第4四半期 会計期間 自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期純損失金 額(△) (円)	△13.48	△10.08	△9.95	△8.59

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kosei.co.jp/
株主に対する特典	光世証券株式会社に保護預り口座を開設し、当社株式を寄託いただいた場合、保護預り口座管理料を無料といたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

提出書類名	事業年度	提出年月日
1 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	(第62期) 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月29日 関東財務局長に提出
2 内部統制報告書及び その添付書類	(第62期) 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月29日 関東財務局長に提出
3 四半期報告書及び確認書	(第63期第1四半期) 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月5日 関東財務局長に提出
	(第63期第2四半期) 自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月8日 関東財務局長に提出
	(第63期第3四半期) 自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月10日 関東財務局長に提出
4 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2（株主総会における議決権行使の 結果）の規定にもとづく臨時報告書	2022年6月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

光世証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている光世証券株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、光世証券株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

トレーディング業務に係るIT統制の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（損益計算書関係）に記載のとおり、損益計算書に計上されている営業収益436百万円には、トレーディング損益138百万円が含まれており、営業収益の約32%程度である。 光世証券株式会社は、積極的なトレーディング活動を通じて収益獲得を行っている。トレーディング業務に係る収益は、日々の膨大な取引がITシステムにより処理され、売買・取引代金、取引数量、想定元本額等の取引データに基づき計上されるため、ITシステムへの依存度が非常に高い。トレーディング業務に係る収益を適切に財務諸表に反映させるためには、ITシステムの適切な設計、運用等が必要不可欠であるが、ITシステムに不備があれば、トレーディング業務に係る収益に重要な虚偽表示が発生するリスクが存在すると判断した。 以上から、当監査法人は、トレーディング業務に係るITシステム統制の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、トレーディング業務に係るITシステム統制の評価に関連する内部統制の整備状況を評価した。その上で、特に重要な内部統制の運用状況の有効性を評価した。また、ITの領域において専門知識を有する当監査法人内の者が加わって以下の監査手続を実施した。 - ITシステム上のプログラムやデータに対する意図しない変更や改ざんを防ぐ統制について適切性を評価した。 - 各種システム処理の変更や改修を管理する統制について適切性を評価した。 - 約定データ及び時価データ等に基づき実行される商品売買損益計算、商品残高評価計算、取引決済データ生成等の自動計算によるシステム処理に関する一連の統制について適切性を評価した。 - ITシステムに蓄積されたデータから作成される各種出力帳票に基づく会計処理に関する統制について適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、光世証券株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、光世証券株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	光世証券株式会社
【英訳名】	The Kosei Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 巽 大介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 管理部門管掌 石川 卓也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目1番10号
【縦覧に供する場所】	当社東京店 (東京都中央区日本橋兜町9番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長巽大介および最高財務責任者石川卓也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である2023年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価をおこなったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をおこないました。

本評価の範囲は、当社および子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を定めております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象としておこなった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、子会社「株式会社亀山社中」については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスについては、財務報告に対する金額的および質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、当社を単一の事業拠点としたうえで、重要な事業拠点と選定し、その事業拠点における事業目的に大きく関わる勘定科目として、営業収益、信用取引資産およびトレーディング商品に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性を持つ、あるいは見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引をおこなっていると考えられる事業または業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2023年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	光世証券株式会社
【英訳名】	The Kosei Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 巽 大 介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 管理部門管掌 石川 卓也
【本店の所在の場所】	大阪府中央区北浜二丁目1番10号
【縦覧に供する場所】	当社東京店 (東京都中央区日本橋兜町9番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長巽大介及び当社最高財務責任者石川卓也は、当社の第63期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。